

唯一無比のこだわりで  
「心に残る喜び」を生み出し  
よりよい日常に変えていく

## NEWS RELEASE



2026年2月12日  
株式会社 池田模範堂

### 「育児」、「介護」および「働き方」に関する適用要件を緩和しました

株式会社池田模範堂（本社：富山県上市町、代表取締役社長 池田嘉津弘）は、2026年1月16日より「育児・介護休業等に関する規程」および「フレックスタイム制度」の適用要件を緩和いたしました。

育児・介護は、社員の誰もが直面しうる人生の出来事であり、企業としてその両立を支援することは大変重要であると認識しています。

このたびの適用要件緩和により、社員の活躍推進、および中途採用者や再雇用者の持つ経験や能力を最大限発揮できることを期待しています。

当社はこれからも、社員一人ひとりが安心して能力を発揮し、長く働き続けられる職場環境の整備に努め、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

#### 「育児・介護休業等に関する規程」の適用要件緩和

制限の内容	変更前	変更後
所定外労働の制限		
時間外労働の制限	入社1年未満は 適用不可	<u>廃止</u>
深夜業の制限		
育児・介護短時間勤務		

#### 「フレックスタイム制度」の適用要件緩和

対象	変更前	変更後
入社1年未満の社員	対象外	中途採用者（社会人経験1年以上） で試用期間後の社員が取得可能
再雇用者	対象外	週5日勤務者は取得可能

本件のお問い合わせ先

（株）池田模範堂 広報・社会貢献グループ 大泉 / 山岸

電話：076-472-1133（本社代表） FAX：076-472-0092

営業時間：8:30～17:30 / 月～金（祝日を除く）

本社：富山県中新川郡上市町神田16番地

URL：<https://www.ikedamohando.co.jp/>



muhi

株式会社 池田模範堂